

2025年5月30日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 企画課

「2027年国際園芸博覧会 アクセシビリティ実装計画(仮称)策定業務委託」

契約結果

「2027年国際園芸博覧会 アクセシビリティ実装計画(仮称)策定業務委託」について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件 名 2027年国際園芸博覧会 アクセシビリティ実装計画(仮称)策定業務委託
- 2 委託内容 アクセシビリティ実装計画(仮称)策定業務 等
- 3 契約の相手方 八千代エンジニアリング株式会社横浜センター
- 4 契約金額 19,998,000円
- 5 契約日 2025年5月8日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
八千代エンジニアリング株式会社横浜センター	505	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時	2025年4月18日(金) 9時30分～10時30分
委員会開催場所	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 会議室
評価委員の出席状況	評価委員6名中5名出席
事務局	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 企画課
議事内容	・プロポーザル評価委員会までの経緯について ・受託候補者の特定について ・今後のスケジュールについて
評価基準	別紙のとおり

8 問い合わせ先

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

担当:企画課 團野、箕澤、田邊

TEL:045-307-2046

「２０２７年国際園芸博覧会 アクセシビリティ実装計画（仮称）策定業務委託」の
プロポーザルに係る提案書評価基準

表１の評価項目及び配点ウエイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の着目点は表２のとおりとします。

表１ 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実施体制 (40 点)	管理技術者	過去の同種又は類似の業務の実績の内容	20		
	担当技術者	過去の同種又は類似の業務の実績の内容	20		
提案内容 (60 点)	アクセシビリティ実装計画（仮称）の策定において、来場者の一連の移動・行動動線におけるアクセシビリティが確保された、具体的かつ効果的な提案がされているか。		30		
	アクセシビリティ推進意見交換会（仮称）開催の運営支援について、過去の経験における知見をもとに、重点的に議論すべき事項やスケジュール等を整理し、具体的で効率的かつ効果的な提案がされているか。		30		
ヒアリング (24 点)	理解力や専門技術力があるか		12		
	取り組み意欲が感じられるか		12		
業務遂行能力 (10 点)	事業経費の積算は妥当で、費用対効果の高いものとなっているか		10		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6 点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.5%を達成している（従業員 40 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用している（従業員 40 人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得		1		
評価点の合計（140 点）					

評価方法

- (1) 業務実施体制は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容、ヒアリング及び業務遂行能力は、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 提案内容の評価点については、次のように配点を行う。

ア 業務実施体制

配点 20 点：A=20 点、C=12 点、E=4 点

イ 提案内容

配点 30 点：A=30 点、B=24 点、C=18 点、D=12 点、E=6 点

ウ ヒアリング

配点 12 点：A=12 点、B=9 点、C=6 点、D=3 点、E=0 点

エ 業務遂行能力

配点 10 点：A=10 点、B=8 点、C=6 点、D=4 点、E=2 点

オ ワーク・ライフ・バランスに関する取組等

各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。

- (4) 提案内容及びヒアリングの評価項目において、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (5) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (6) 業務実施体制及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (7) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (8) 業務実施体制、提案内容、ヒアリング、業務遂行能力及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (9) 評価点は、評価委員1名につき満点で140点とし、評価委員全員の合計で840点（140点×6人）満点とする。
- (10) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (13) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC（6点×2=12点）とする。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価				
			A	B	C	D	E
業務実施体制	管理技術者	過去の同種または類似業務の実績の内容	過去5年間に、大規模イベント・大規模施設における、アクセシビリティに関する計画策定の実績が2件以上ある		過去5年間に、大規模イベント・大規模施設における、アクセシビリティに関する計画策定の実績が1件以上ある		過去5年間に、大規模イベント・大規模施設における、アクセシビリティに関する計画策定の実績がない
	担当技術者	過去の同種または類似業務の実績の内容	過去5年間に、大規模イベント・大規模施設における、アクセシビリティに関する計画策定の実績が2件以上ある		過去5年間に、大規模イベント・大規模施設における、アクセシビリティに関する計画策定の実績が1件以上ある		過去5年間に、大規模イベント・大規模施設における、アクセシビリティに関する計画策定の実績がない
提案内容	アクセシビリティ実装計画（仮称）の策定において、来場者の一連の移動・行動動線におけるアクセシビリティが確保された、具体的かつ効果的な提案がされているか。		特に優れている	優れている	どちらともいえない	やや劣っている	劣っている
	アクセシビリティ推進意見交換会（仮称）開催の運営支援について、過去の経験における知見をもとに、重点的に議論すべき事項やスケジュール等を整理し、具体的で効		特に優れている	優れている	どちらともいえない	やや劣っている	劣っている

	率のかつ効果的な提案がされているか。					
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない
業務遂行能力	1点あたりの費用金額	業務執行の費用対効果が1番目に高いもの	業務執行の費用対効果が2番目に高いもの	業務執行の費用対効果が3番目に高いもの	業務執行の費用対効果が4番目に高いもの	業務執行の費用対効果が5番目に高いもの
ワーク・ライフ・バランスの取組等	表1の「評価の着目点」に記載した項目を満たしているか	項目について1つ満たすごとに1点を加点する				